

## 原子力損害賠償紛争解決（ADR）センターに関する市民説明会を開催します【予約不要】

東京電力(株)に請求をしたが賠償されない、請求額に納得できない、などの不満の声が多く聞かれますが、そういった方たちのために原子力損害賠償紛争解決(ADR)センターへの申立てという制度があります。

ADRセンターでは東京電力(株)の賠償基準に縛られず、個々の事情に応じた和解案が提示されています。市ではADRセンターの協力のもと、説明会を開催します。

区域ごとに賠償基準や和解事例が異なるため、対象区域ごとに会場を分けて行いますが、申立て方法を中心に説明しますので、都合の良い会場にお越しください。

※予約は不要です。

### 開催日時・場所

#### 避難指示区域内（20キロ圏内）の方

平成26年11月8日（土曜日）  
10時00分～12時00分（9時00分開場）  
原野生涯学習センター（サンライフ南相馬）集会室  
南相馬市原町区小川町322-1

#### 旧緊急時避難準備区域内（20～30キロ圏内）の方

平成26年11月8日（土曜日）  
13時30分～15時30分（12時30分開場）  
原野生涯学習センター（サンライフ南相馬）集会室  
南相馬市原町区小川町322-1

#### 避難指示区域外（30キロ圏外）の方

平成26年11月22日（土曜日）  
13時00分～15時00分（12時00分開場）  
鹿島農村環境改善センター（万葉ふれあいセンター）大会議室  
南相馬市鹿島区寺内字迎田22

### 問合せ先

- 説明会に関すること  
南相馬市原子力損害対策課 0244-24-5337
- 和解仲介申立てに関すること  
原子力損害賠償紛争解決センター（フリーダイヤル）0120-377-155  
相双支所：南相馬市原町区本町2-1 南相馬市役所北庁舎2階

### 復興企画部 原子力損害対策課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27（西庁舎1階）

電話 0244-24-5337

FAX 0244-24-5214

e-mail [songaitaisaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:songaitaisaku@city.minamisoma.lg.jp)

---

小高区 原子力損害対策室

〒979-2395 福島県南相馬市小高区本町二丁目78

電話 0244-44-2112

FAX 0244-44-6047

e-mail [o-songaitaisaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:o-songaitaisaku@city.minamisoma.lg.jp)

---

鹿島区 原子力損害対策室

〒979-2392 福島県南相馬市鹿島区西町一丁目1

電話 0244-46-2110

FAX 0244-46-5684

e-mail [k-songaitaisaku@city.minamisoma.lg.jp](mailto:k-songaitaisaku@city.minamisoma.lg.jp)

---

この組織からさがす: [復興企画部](#) [原子力損害対策課](#)

登録日: 2014年10月9日 / 更新日: 2014年10月10日